

住宅性能証明書等の証明業務に係る手数料^{※1}一覧【一戸建て住宅】

令和7年4月1日 適用

■住宅性能証明書

(単位：円、消費税込)

種 別	省エネルギー性				再検査 ^{※7}
	断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6が確認できる証明書等 ^{※2}				
	証明書等あり		証明書等なし		
	単独 ^{※5}	他検査同時 ^{※6}	単独 ^{※5}	他検査同時 ^{※6}	
住宅の新築又は新築 若しくは既存住宅の取得	30,000	20,000	62,000	52,000	16,000
住宅の増改築等	—	—	62,000	52,000	16,000

種 別	耐震性・免震建築物				再検査 ^{※7}
	耐震等級2以上又は免震建築物が確認できる証明書等 ^{※3}				
	証明書等あり		証明書等なし		
	単独 ^{※5}	他検査同時 ^{※6}	単独 ^{※5}	他検査同時 ^{※6}	
住宅の新築又は新築 若しくは既存住宅の取得	30,000	20,000	60,000	50,000	16,000
住宅の増改築等	—	—	60,000	50,000	16,000

種 別	バリアフリー性				再検査 ^{※7}
	高齢者等配慮対策等級3以上の証明書等 ^{※4}				
	証明書等あり		証明書等なし		
	単独 ^{※5}	他検査同時 ^{※6}	単独 ^{※5}	他検査同時 ^{※6}	
住宅の新築又は新築 若しくは既存住宅の取得	30,000	20,000	38,000	28,000	16,000
住宅の増改築等	—	—	38,000	28,000	16,000

■増改築等工事証明書（1～5号工事）（別途見積による）

■証明書再発行

1通当たり6,000円（消費税込）

※1 手数料には、住宅性能証明書交付に必要な現場検査（以下「本検査」といいます。）1回分を含んでいます。審査手順により現場検査が2回以上となる場合は、上記手数料に加え1回ごとに16,000円（消費税込）を申し受けます。

また、検査場所が遠距離の場合には、※7の金額を加算します。

※2 断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6が確認できる証明書等とは、弊社が交付した又は交付する設計住宅性能評価書（既存住宅の場合は、建設住宅性能評価書）、長期使用構造等確認書若しくはフラット35Sの適合証明書を指します。

※3 耐震等級2以上又は免震建築物が確認できる証明書等とは、弊社が交付した又は交付する設計住宅性能評価書（既存住宅の場合は建設住宅性能評価書）、長期使用構造等確認書、フラット35Sの適合証明書若しくは確認済証（法律上、構造計算書の添付が必要な建築物に限る）を指します。

※4 高齢者等配慮対策等級3以上が確認できる証明書等とは、弊社が交付した又は交付する設計住宅性能評価書（既存住宅の場合は建設住宅性能評価書）、長期使用構造等確認書若しくはフラット35Sの適合証明書を指します。

※5 単独とは、本検査を単独で実施する場合を指します。

※6 他検査同時とは、弊社が行う確認、適合証明又は瑕疵保険の現場検査と審査手順で必要となる本検査のすべてを同時に実施する場合を指します。

※7 再検査は、1回分の手数料になります。また、検査場所による加算額は次表のとおりです。

検査場所	遠距離加算金額（消費税込）
三次市、庄原市	4,000円
大崎上島	5,000円

※共同住宅は、別途見積とします。